

# 新型コロナウイルス対策 給付金・助成金・貸付 について

2020年  
5月6日現在の  
情報です

## 個人申請

## 生活支援について

▼ 問い合わせ窓口

休業・失業等で  
家計が維持できない

**貸付** 緊急小口資金  
(特例)

貸付上限 **20万円**  
据置期間 **1年以内** 償還期限 **2年以内**

日野市社会福祉協議会  
042-586-3063

**貸付** 総合支援資金  
(特例) ※最大3ヶ月分

貸付上限 単身：**15万円以内**  
2人以上世帯：**20万円以内**  
据置期間 **1年以内** 償還期限 **10年以内**

日野市役所  
日野市コールセンター  
042-585-1111

**給付** 特別定額給付金

令和2年4月27日において  
住民基本台帳に記録されている方  
給付：**10万円**

東京都産業労働局 雇用就業部  
労働環境課 03-5320-4653  
もしくは都内の中央労働金庫

**融資** 中小企業  
従業員融資

中小企業の従業員(非正規雇用を含む)の  
生活の安定を図るための実質無利子の融資  
融資限度額 **100万円**

休業・離職等で勤務ができず  
家賃が払えない

**給付** 住宅確保給付金

単身世帯：上限月額 **5万3700円**  
2人世帯：上限月額 **6万4000円** ※東京23区の場合  
支給期間：原則3ヶ月

日野市役所  
042-585-1111

## 事業主申請

## 休業補償について

会社の休業・時短により従業員に  
休業手当を支払いたい

**助成** 雇用調整助成金  
(コロナ特別措置)

事業者が支払う休業手当の一部を助成  
対象労働者1人1日上限：**8,330円**  
※上限額等が変更される可能性が  
ありますのでHPをご確認ください

雇用調整助成金・  
学校等休業支援金等  
コールセンター  
0120-60-3999

子供がいる  
従業員のために

**助成** 小学校休業等対応助成金  
(労働者を雇用する事業主の方向け)

小学校等の臨時休校等で、保護者である  
労働者に有給の休暇を取得させた場合  
上限：**8,330円** 賃金相当額の助成

子供がいる  
フリーランスのために

**助成** 小学校休業等対応支援金

小学校等の臨時休校等で休業した  
フリーランスの保護者  
1日あたり：**4,100円**(定額)を助成

休業要請が出たので  
休業した

**助成** 東京都感染防止協力金  
※5/7~5/31の延長期間も  
追加支給予定

都の要請に応じ、休業や営業時間の短縮に  
協力した中小企業及び個人事業主が対象  
支給額：**50万円**(1店舗の事業者)  
**100万円**(2店舗以上有する事業者)

東京都感染拡大防止  
協力金相談センター  
03-5388-0567

## 事業主申請

## 資金繰りについて

資金繰りのため  
融資を受けたい

**融資** 新型コロナウイルス  
感染症特別貸付①

最近1ヶ月前年同月売上5%以上減等が条件  
融資限度額：中小企業事業3億・国民生活事業6,000万(無担保)  
貸付期間：設備20年以内・運転15年以内(据置5年以内)  
利子：後日制度構築により3年間実質無利子

日本政策金融公庫  
事業資金相談ダイヤル  
0120-154-505

**融資** 新型コロナウイルス  
感染症特別貸付②

最近1ヶ月前年同月売上5%以上減等が条件  
融資限度額：3億円  
貸付期間：設備20年以内・運転15年以内(据置5年以内)  
利子：後日制度構築により3年間実質無利子

商工組合中央金庫  
0120-542-711

**融資** 保証付き融資  
通常融資と別枠で  
信用保証協会が  
信用保証を行います

**セーフティネット保証付き融資**  
セーフティネット保証4号・5号の認定を受けてください。  
4号：100%保証(前年同月比：売上20%減等)  
5号：80%保証(前年同月比：売上5%減等)

取引のある、または  
近くの金融機関

**危機関連保証付き融資**  
危機関連保証の認定を受けてください。  
危機関連保証：100%保証(前年同月比：売上15%減等)

事業継続のための  
給付金が欲しい

**給付** 持続化給付金

売上が前年同月比50%以上減  
法人：**200万円**上限  
個人事業：**100万円**上限

持続化給付金コールセンター  
0120-115-570